



発信年月日：令和7年3月27日

所属部課		連絡先	長門市農林水産課 TEL 0837-23-1140 FAX 0837-22-8458
経済産業部 農林水産課			
件 名	長門市地域におけるシカ被害対策及びジビエ活用推進協定の締結について		

市では、長門市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害防止対策に関わる、長門猟友会、県、市、関係機関で構成する、長門市有害鳥獣被害防止対策協議会において、鳥獣被害防止対策に取り組んでおります。

シカによる農作物への被害が依然として多いなか、このたび、近畿中国森林管理局と長門市有害鳥獣被害防止対策協議会及び山口県長門猟友会の三者が、「長門市地域におけるシカ被害対策及びジビエ活用推進協定」を締結し、くくり罠を用いたシカの捕獲活動等を関係機関が連携して取り組むことといたしますので、当日の取材をお願いいたします。

1. 日時 令和7年3月31日(月) 13:30～14:00

2. 会場 長門市役所4階会議室1・2

3. 出席者 近畿中国森林管理局山口森林管理事務所長 長岡浩明
長門市有害鳥獣被害防止対策協議会長 吉村博克(長門市経済産業部長)
山口県長門猟友会長 増野建治

4. 内容 協定締結及び写真撮影

5. 協定内容
(目的)

長門市内に所在する国有林等並びにその周辺地域におけるシカ被害対策及びジビエ活用推進のため、本協定により協力体制を構築し、協同してシカ捕獲を実施することにより、農林業被害及び森林生態系被害の防止、加えてジビエ活用を促進する。

(役割)

近畿中国森林管理局：捕獲器材の提供(罠100セット、誘因エサ)

長門市有害鳥獣被害防止対策協議会：捕獲実績の管理・報告、ジビエ活用勧奨

山口県長門猟友会：罠の設置管理、巡視、給餌、捕獲、処理、ジビエ活用の検討

(期間)

令和7年3月31日～令和8年3月31日 ※令和12年3月31日まで更新可

問い合わせ 長門市有害鳥獣被害防止対策協議会 事務局 高下(農林水産課内)